

令和6年5月24日

監 査 報 告 書

学校法人 今 治 明 徳 学 園
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 今 治 明 徳 学 園

監 事 (署名) 西原 孝太郎

監 事 (署名) 藤原 勲

私たちは、私立学校法第37条第3項に基づく監査報告を行うため、学校法人今治明徳学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）における学校法人の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行った。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席するほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧するなど必要と認められる監査手続を実施した。

監査の結果、学校法人の業務に関する決定及び執行は適切であり、財産目録及び計算書類（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び附属明細書）は、会計帳簿の記載と合致し、法人の収支及び財産の状況を正しく示しており、理事の業務執行は適切であり、学校法人の業務及び財産並びに理事の業務執行に関し、不正の行為または法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実のないことを認める。

監 査 実 施 日

学 校 法 人 本 部 令和 6 年 5 月 24 日

今 治 明 徳 短 期 大 学 令和 6 年 5 月 24 日

今 治 明 徳 高 等 学 校 本 校 令和 6 年 5 月 24 日

今 治 明 徳 高 等 学 校 分 校 令和 6 年 5 月 24 日

今 治 明 徳 中 学 校 令和 6 年 5 月 24 日

以 上